

錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会の設立について

1 これまでの経緯

- H16. 3 岩国市において錦帯橋の世界遺産登録推進を表明
- H18. 11 文化庁の「世界文化遺産暫定一覧表」記載資産の公募に、山口県と岩国市が共同で「錦帯橋と岩国の町割」を応募
- H20. 9 公募の審査結果は不記載ではあったが、「顕著な普遍的価値を証明できる可能性が高い」としてカテゴリー I a の評価

〔文化庁から示された課題〕

- 独特の架橋技術及びその伝承に関する技術史的な研究を進めること
- 他国の代表的橋梁景観との比較研究を深めること
- 架け替えを経ても材料・材質などが確実に伝達されていることを、国内外の幅広い専門家と連携して十分に検証すること

- H21. 6 岩国市に「錦帯橋世界文化遺産専門委員会」を設置し、上記の課題解決に向けた調査・研究に着手

《錦帯橋世界文化遺産専門委員会における調査研究の状況》

※岩国市が記載

2 錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会の概要

(1) 設立目的

県、市、関係団体等が連携・協働して、錦帯橋の世界文化遺産登録に向けた取組を積極的に推進するために「錦帯橋世界文化遺産登録推進協議会」を設立

(2) 委員等

- 知事を会長とし、市長を副会長とする。
- 委員は錦帯橋の世界遺産登録に向けた取組等を行う団体等の代表者とする。
- 顧問を置くことができる。

(3) 活動内容

- 県、市、関係団体等が協働で行う施策（理解増進・情報発信等）の円滑かつ効果的な推進
- 県、市、関係団体等それぞれが実施する施策等の総合調整等

(4) 事務局

山口県教育庁世界文化遺産推進室と岩国市産業振興部錦帯橋課が共同で事務処理